

平成30年度 専修学校教員資格認定実施要項

専修学校教員資格認定制度の目的

- 専修学校教員資格認定制度は、一般社団法人群馬県専修学校各種学校連合会 専修学校教員資格認定機構(以下「認定機構」という)が、専修学校教員の資格認定を行い、教員の専門的知識・技術・技能・資質の向上をはかるとともに、社会の大きな変化に対応できる職業能力をもった有能な人材を広く一般社会から求め、専修学校教員資格者として認定するものです。
- 認定機構は、認定機構に専修学校教員資格認定の申請書を提出し認定機構が定めた要件を満たす人に講習会を実施し、講習会を修了した人に専修学校教員資格認定証を発行します。
- 認定機構は、専修学校教員資格認定証保持者の登録をします。

申し込み資格

専修学校設置基準(以下「設置基準」という:設置基準の内容は専修学校教員資格認定申請書を参照してください)の各号のいずれかに該当する人。

- 1 専修学校の専門課程教員資格認定を希望する人は、設置基準第18条1号～6号までの該当者、または、平成31年3月末までに該当見込みの人。
- 2 専修学校の高等課程教員資格認定を希望する人は、設置基準第19条1号～5号までの該当者、または、平成31年3月末までに該当見込みの人。
- 3 専修学校の一般課程教員資格認定を希望する人は、設置基準第20条1号～3号までの該当者、または、平成31年3月末までに該当見込みの人。

講習会日程及び会場

期 日 : 平成30年10月13日(土) 9:10～17:10

平成30年10月14日(日) 9:10～17:10

会 場 : 群馬県公社総合ビル 1階 東研修室

前橋市大渡町1-10-7

持参品 : 印鑑(出席簿用)、受講票、飲料水は各自でご用意ください。

昼食は持参が望ましいです。外出すると戻ったとき駐車場がないことがあります。

申込み手続き

- 1.受付期間 : 平成30年 8月 1日(水)～ 8月31日(金) (当日消印有効)
- 2.申込方法
 - 1) 郵便局の簡易書留でお願いします。直接持参する場合は、平日の9時から16時の間受け付けます。(土曜、日曜、祝日は、受け付けません。)
 - 2) 申込み書類に不備があった場合は受け付けられませんのでご注意ください。
- 3.提出書類
 - 1)「専修学校教員資格認定申請書」:所定用紙。(本人の署名捺印)。
 - 2)「専修学校教員資格認定申請:履歴・職務経歴書」:所定用紙。(本人の署名捺印)。
 - 3)最終学校の卒業証明書。資格を証するものの写しを添付。
 - 4)中学校・高等学校教員免許状既得者は、その写し。
 - 5)本人カラー写真3葉:運転免許証写真と同サイズ、正面上半身脱帽、6ヶ月以内撮影のもの。裏面に氏名を記入。3葉のうち1葉を「専修学校教員資格認定申請:履歴・職務経歴書」写真欄に貼付。
 - 6)申請料 10,000 円 講習会費 20,000 円。
申請料・講習会費の納入は同封の郵便振替を利用して下さい。
口座番号:「00380-8-35759」
加入者名:一般社団法人 群馬県専修学校各種学校連合会
払込金受領書を、「専修学校教員資格認定申請書」の所定位置に貼付。
一旦納入された申請料・講習会費は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません
現金での納入は受け付けません。
 - 7)通知用封筒(同封の大小封筒2枚に郵便番号・住所・氏名を明記)(切手不要)
- 4.申込み先 〒371-0854 前橋市大渡町 1-10-7 (群馬県公社総合ビル 6 階)
(一社)群馬県専修学校各種学校連合会

5.実施要項及び申込等所定用紙の交付

「専修学校教員資格認定実施要項」及び「専修学校教員資格認定申請書」・「専修学校教員資格認定申請:履歴・職務経歴書」用紙は、一般社団法人群馬県専修学校各種学校連合会 (前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル6階) にて、無料で交付します。

なお、郵送を希望する人は、はがきに住所・氏名・電話番号を明記の上、請求して下さい。

- 6.受講票の送付 手続き完了後、9月28日(金)を目安に講習会の受講票を送付します。

認定証の発行

講習会修了者に対して、11月下旬郵送にて本人あて発送します。

個人情報の取り扱い

実施要項に定めること以外に、申込書の記載事項及び審査結果を使用することはありません。

注意事項

住所・氏名・電話番号等の変更があった時は、速やかに連合会まで電話連絡してください。

Tel 027-255-6861 (直通) FAX 027-280-6208